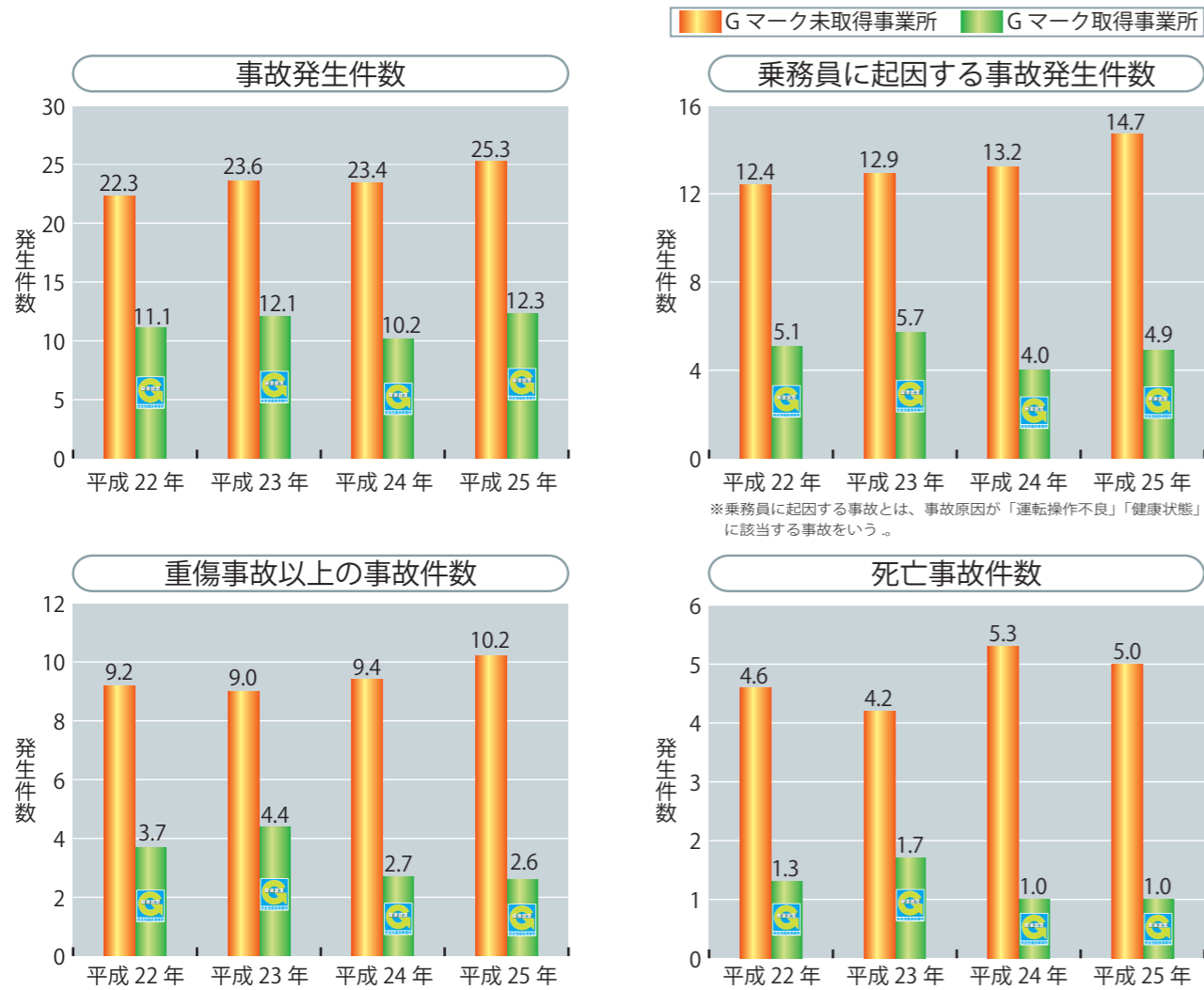


Gマーク取得事業所は、未取得事業所に比べて、 事故の割合が半分以下

Gマーク取得状況別車両1万台あたり事故発生件数



※重傷事故とは、30日以上医師の治療を要する傷害等が発生した事故をいう（自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号）。

資料：自動車事故報告規則に基づく各年の事故報告書のデータを引用 出典：国土交通省 自動車局 貨物課

「安全性優良事業所」の認定事業所を知るには？

安全性優良事業所（Gマーク事業所）は、全日本トラック協会のホームページにて、事業所名、住所、電話番号を公表しています。また、平成27年からは、希望する認定事業所のホームページへのリンク及び主な輸送品目を掲載しています。

安全性優良事業所トップページ

<http://www.jta.or.jp/gmark/gmark.html>

安全性優良事業所（Gマーク事業所）都道府県別一覧表

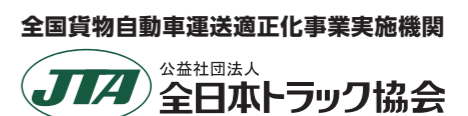
http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index.html



安全・安心な
Gマークの
安全性優良事業所を
ご利用下さい



「安全性優良事業所」認定のGマークは、厳正な審査により高評価を得た事業所のみ
に与えられる「安全性」の証です。
Gの由来は Good「よい」、Glory「繁栄」
の頭文字 G を取ったものです。



国土交通省が推進するGマーク認定制度！

「安全性優良事業所」は全日本トラック協会が認定する安全・安心な運送事業所です

安全性優良事業所とは



公益社団法人全日本トラック協会（全国貨物自動車運送適正化事業実施機関）では、国土交通省の指導の下、利用者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、学識経験者、荷主団体、消費者団体等から構成される安全性評価委員会において、事業者の安全性を評価し、認定し、公表する「安全性優良事業所」（Gマーク）認定制度を平成15年7月からスタートさせました。

平成26年12月末現在、全国で21,125事業所（全事業所の25.3%）が安全性優良事業所に認定され、全事業用トラックの40.4%のトラックがGマークを付けて走っています。

3テーマ38項目の厳しい評価項目

1. 「安全性に対する法令の遵守状況」

適正化指導員による事業所の巡回指導結果、運輸安全マネジメントの取組状況を評価

2. 「事故や違反の状況」

事故や行政処分の状況を評価

3. 「安全性に対する取組の積極性」

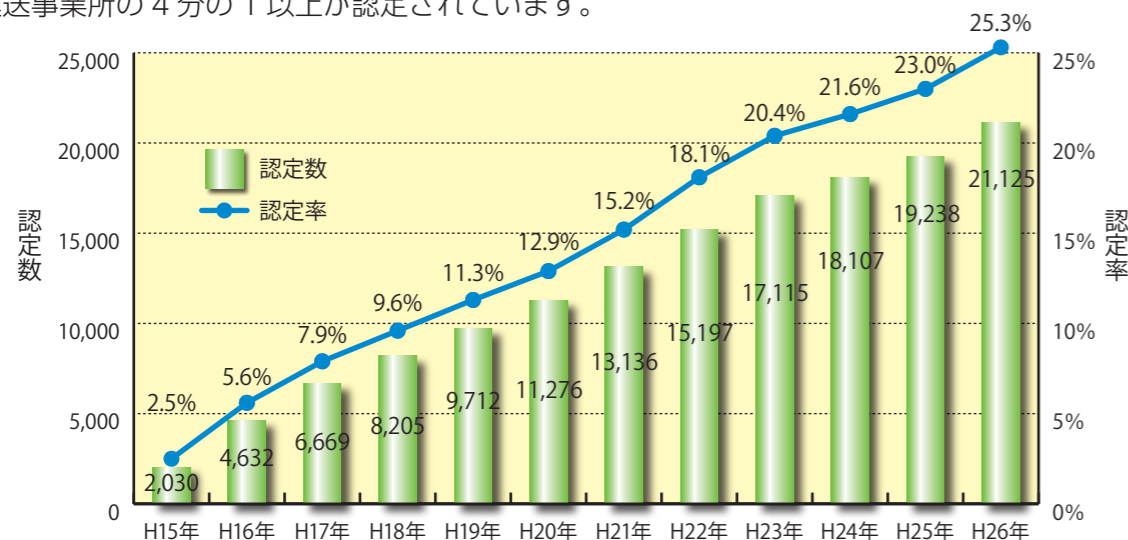
安全対策会議の実施、運転者への教育などの取組を評価

上記3つのテーマに、計38の評価項目が設けられています。

100点満点中80点以上の評価など全ての認定要件をクリアした事業所だけが「安全性優良事業所」として認定されます。また、認定された後も2～4年ごとに更新審査があるため、認定事業所は安全性を維持し続ける必要があります。

認定事業所数の推移

運送事業所の4分の1以上が認定されています。



「安全性優良事業所認定制度」は産業界も注目しています

安全運送に関する荷主としての行動指針（抜粋）

一般社団法人日本経済団体連合会（平成15年10月21日策定）

- 1 法令を遵守し、運送事業者に対して、過積載や高さ制限違反等の法令違反となるような要求はしない。
- 2 運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や安全性優良事業所認定制度などの客観的な基準を積極的に活用する。
- 3 法令違反を繰り返す運送事業者に対しては、取引の停止などを含め、毅然とした態度で臨む。
- 4 運送事業者との協力のもと、安全運送に関する定期的な協議・会合の実施、安全パンフレットの配布など安全運送の確保と啓蒙活動に努める。

参考 総合物流施策大綱（2013～2017）（抜粋）

（平成25年6月25日閣議決定）

2. 今後の物流施策の方向性と取組

(1) 産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現に向けた取組

【荷主・物流事業者の連携による物流の効率化と事業の構造改善】

8) (中略) **安全性優良事業所 (Gマーク) の認定取得を促進する。**

利用者の皆様にとって、大切な荷物を安全に届けてもらいたいという思いは同じでしょうが、荷物を運んでもらう運送事業者の安全への取り組みというのは、なかなか目に見えて分からないのではないのでしょうか。

運送を依頼される際には、安全に対する一定の基準をクリアしたGマークの安全性優良事業所をご利用下さい。